

福祉サービス第三者評価結果の公表事項

評価機関（評価機関認証No.）	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会（福井福祉評価認証第1号）
評価調査者研修番号	第10-24号、第10-19号、第14-1号

【基本情報】

①施設・事業所情報

名称：福井県済生会聖和園	種別：特別養護老人ホーム
代表者氏名：施設長 追別 小夜子	定員（利用人数）：120名
所在地：福井県大野市蕨生158字35番	
TEL：0779-66-3307	ホームページ：http://www.saiseikai-seiwaen.jp
〔施設・事業所の概要〕	
開設年月日：昭和39年2月5日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人恩賜財団済生会支部福井県済生会	
職員数	常勤職員：82名 非常勤職員：34名
専門職員	介護福祉士 40名 社会福祉士 1名
	理学療法士 2名 看護師 7名 介護支援専門員 2名
	管理栄養士 3名 調理師 3名
施設・設備の概要	（居室数）
	（設備等）
特養居室/個室34室・2人部屋11室・4人部屋16室 計61室 120人 シヨートステイ居室/ユニット型個室20室 計20室 20人 静養室/5室	
多目的ホール/約490㎡ 心れあいホール/約168㎡ 浴室/一般浴槽1 特殊浴槽2 リハビリ浴槽1	

②理念・基本方針

理念：利用者の立場で考える
基本方針：地域の一人として信頼される施設 変革していく施設 ともに学び活力あられる施設 尊厳を保持し自立を支援していく施設

③施設・事業所の特徴的な取組

済生会設立理念と使命に基づき生活困窮者への支援のため、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度認定者の施設入居を積極的に勧めている。施設の長期目標「地域に根ざしたあたたかみのある施設」を目指し、介護出前教室や介護予防サロンなどへ専門職を派遣し、個別相談に応じるだけでなく教室活動を通じた地域ニーズや個別ニーズの把握を行い必要なサービスに繋ぐなど、地域貢献活動にも力を入れている。また、園の強みである入居サービスを最大に活かし、根拠に基づいた質の高い介護サービスの提供と、利用者の意思を大切にされた個別ケアを提供するため、職員教育と人材育成に努めている。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年10月27日（契約日）～ 令和4年11月25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（平成30年度）

⑤総評

<p>【特に評価の高い点】</p> <p>【I-2 経営状況の把握】 大野市の動向（人口ビジョン、社会福祉事業計画等）や経営協および全国老施協の情報を把握し、毎月の経営会議や運営会議で分析している。事業所内においては、月次報告による収支、利用率、コスト分析を毎月の経営会議や運営会議で報告し対策を検討している。外部講師による経営分析や人間向上研修を行うなど、サービスの質の向上と職員の人間向上（能力、熱意、考え方）に積極的に取り組んでいることは評価できる。また、人材確保対策として60歳以上のサポート職員を雇用するなど高齢者の活躍の場を提供している。</p> <p>【Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保（1）】 介護サービス向上委員会が中心となり介護技術研修を行っている。各介護技術マニュアルは紙面だけではわかりにくい部分があり、委員会が工夫をして動画を取り入れるなどで分かりやすく学べ、職員の介護技術向上につなげている。</p> <p>【A-3 生活支援（2）】 「給食日常検査表」において細部にわたる衛生管理がチェックされ、利用者の心身の状態に応じたミールラウンド（摂食嚥下ラウンド）による評価も実施されている。行事食にはお膳にリーフレット（いわれ）を配布して職員と利用者とのコミュニケーションの一助を担っている。聞き取り困難な利用者には、個別に主食・量・嗜好・水分ロミ濃度や内容等の対応も実施されている。口腔外科医師と歯科衛生士による診察・指導助言（月2回）を通じて、職員間での口腔ケアの重要性を再認識して改善に取り組んでいる。年2回の褥瘡予防対策の研修では、認定看護師（皮膚・排泄ケア）からスキンケアの方法を指導・伝達され、栄養士も含めた関係職員で取り組んでいる。</p> <p>【改善を求められる点】</p> <p>【Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成（1）】 第2期中期事業計画の中で、人材確保と育成についてホームの果たすべき役割が明記されている。経営の健全化、職員人件費削減計画の策定、キャリアパスの見直し、人事考課制度導入計画を進行しているが、人材確保の具体的な計画は行われていない。福祉サービスに必要な人員体制と専門職員の配置を具体的に定めることが必要と考えられる。</p> <p>【A-3 生活支援（5）】 介護予防活動として週1回の体操、歌など15分程度行われているが、重度化予防を視野に入れた生活リハビリとして、介護職員と機能訓練指導員が連携し取り組むことで一層の成果を上げていくことが望まれる。</p>

⑥第三者評価結果に対する事業所のコメント

今回で4回目の受審になります。昭和39年開所の歴史ある施設ですが、受審しご指摘を受けた点を改善しながら時代の変化、利用者様のニーズに合わせ当園も変化していています。人材確保についての具体的計画始め、今回ご指導いただいた点の改善に向け、今後もより良いサービスの提供を目指して努力してまいります。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。